証券コード　6527
（発信日　2026年11月26日）
（電子提供措置開始日　2026年11月25日）

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目20番３号
株式会社ワカ製作所
代表取締役　若林 佳之助

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第62期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第62期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

　当社ウェブサイト
　https://www.waka.co.jp/ir/

　電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ワカ製作所」又は「コード」に当社証券コード「6527」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

　東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

　なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月17日（木曜日）午後５時50分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 開催日時　　2026 年 12 月 18 日（金曜日）　午前 10 時
2. 開催場所　　東京都新宿区西新宿一丁目 20 番３号
　　株式会社ワカ製作所　本社会議室
3. 目的事項
　報告事項　　第 62 期（2025 年 10 月１日から 2026 年９月 30 日まで）事業報告の件

　決議事項
　第１号議案　　第 62 期（2025 年 10 月１日から 2026 年９月 30 日まで）計算書類承認の件
　第２号議案　　取締役４名選任の件
　第３号議案　　監査役１名選任の件

４. 招集にあたっての決定事項
　議決権行使書により議決権を行使される場合において、議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱い致します。

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　　業　　報　　告

（2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）

1．株式会社の現況に関する事項

（1）　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資が持ち直しており、景気は緩やかに回復しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクや金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。電子機器ならびに電子部品・デバイス関連製造業においては、生成 AI の普及拡大に伴うデータセンター需要の増加等を背景として、高性能半導体や先端電子部品に対する需要が堅調に推移致しました。一方で、市場環境には分野ごとの差異もみられております。

海外経済においては、一部地域に弱さがみられるものの、全体として緩やかな持ち直しが続きました。しかしながら、地政学的緊張の高まりや各国の経済政策動向等により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、当社は、当社製・商品が使用される半導体分野及び情報通信分野の高度化する市場ニーズへの対応を目指し、高周波対応同軸コネクタ・ケーブル等の開発・製造体制の強化を推進して参りました。

半導体分野においては、生成 AI の普及拡大や AI 関連投資の継続を背景として、AI インフラ向けを中心に半導体需要が堅調に推移致しました。

情報通信分野においては、5G 開発市場向け投資は引き続き低調に推移したものの、生成 AI の普及拡大を背景としたデータセンター関連投資の増加に伴い、高速・大容量通信を支える通信計測機器向け需要が拡大致しました。これに伴い、当社製・商品を含む高周波伝送路製品への需要も堅調に推移致しました。

この結果、半導体関連市場向け及び通信機器・通信計測市場向け製品の需要拡大に加え、高付加価値製品の販売増加により収益性が向上したことから、当事業年度の売上高は 1,182 百万円（前年同期比 19.8%増）、営業利益は 87 百万円（前年同期比 251.5%増）、経常利益は 101 百万円（前年同期比 279.5%増）となりました。一方で、当事業年度において松本工場閉鎖に伴う関連費用等を特別損失として計上したことから、当期純利益は 25 百万円（前年同期比 15.4%減）となりました。

なお、当社は、「電子部品製造販売事業」の単一セグメントとしております。

（2）　設備投資の状況

当事業年度中に実施致しました設備投資は総額 32 百万円です。その主なものは以下の通りであります。

当事業年度中に取得した主要設備

・本社	HFSS用ワークステーションPrecision 7960	２百万円
	画像寸法測定器	10百万円
・麻績工場	自動ハンダ付け装置	５百万円
	画像寸法測定器	10百万円
	SMA3.5㎜校正キット	１百万円

（3）　資金調達の状況

当期において記載すべき事項はありません。

（4）　対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下の通りです。

① 継続的な技術力強化

今後も通信の高速・大容量化、無線通信の利用拡大が進むことが見込まれる中で、最先端技術の市場が求める優れた高周波特性の製品を提供し続けるために、高周波伝送路の技術開発力の強化に継続的に取り組んで参ります。又、顧客へ提供する付加価値の向上に向けて、高品質な高周波伝送路技術を軸に技術領域の拡大に努めて参ります。

② 生産性の向上
当社の主力事業である高周波事業は多品種少量生産への対応力を特色としておりますが、自動化・機械化への取り組み、情報技術の活用を通じて生産性を向上させることにより、さらなる高付加価値化を推進して参ります。

③ 優秀な人材の確保
当社は、平均年齢が 50 歳を超えており、持続的な成長を実現するためには若く優秀な人材の確保が必須と考えております。営業・技術・製造・管理部門全ての分野で優秀な人材の確保に努めるとともに、人材の成長を促進して企業の持続的成長を目指して参ります。

④ 内部管理体制の強化
当社は持続的な成長を実現できる確かな経営基盤を確立するために業務運営管理やリスク管理、コンプライアンス体制をはじめとする内部管理体制の強化に努めて参ります。各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、内部統制の実効性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んで参ります。

（５） 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第 59 期 2023 年９月期	第 60 期 2024 年９月期	第 61 期 2025 年９月期	第 62 期 2026 年９月期
売上高(千円)	1,057,349	933,015	987,658	1,182,990
経常利益又は経常損失（△）（千円)	902	△65,617	26,764	101,579
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	34,133	△97,031	29,865	25,267
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	37.10	△105.46	32.46	27.46
総資産額(千円)	932,618	853,216	913,811	1,064,184
純資産額(千円)	714,223	617,192	647,057	672,325
１株当たり純資産（円)	776.32	670.86	703.32	730.78

（６） 主要な事業内容
当社の事業は電子部品製造販売業の単一セグメントであり、セグメント別の記載は省略しておりますが、製品の用途ごとに、高周波事業、再生可能エネルギー事業、その他の事業（デジタルインターフェース・機械加工）で構成されております。

① 高周波事業
高周波事業では、最高 145GHz までの高周波対応同軸コネクタ・ケーブル・アダプタや、アンテナ、フェーズシフタ（※１）、アッテネータ（※２）、ターミネータ（※３）等の同軸高周波コンポーネント、同軸導波管変換器（※４）などの導波管コンポーネント等を開発・製造しております。
これらの高周波部品は、無線通信機器や電子計測機器、光伝送装置、半導体製造装置、人工衛星、レーダー、医療機器、ＩｏＴ機器等に使用され、高周波の電気信号や電波を伝送する部品であるため低損失・低反射の高精度部品であることが求められます。
又、同軸インターフェースを備えたアンプやフィルタ、アップ／ダウンコンバータ（※５）などのＲＦモジュール（※６）を各種ラインナップしており、これらを組み合わせることでお客様にて通信システム等の各種評価及び実験用の回路を構築できる他、これらを応用した高周波回路システムの設計・製造も行っており、次世代の高速通信システムの研究開発に貢献しております。
当社の磨き上げられた高度な設計技術、超精密加工技術及び卓越した組立加工技術により作り出される優れた高周波特性の高精度な製品は、通りわけミリ波帯（30GHz 以上）において他社差別化を実現しております。
又人工衛星搭載用同軸コネクタの分野においては、ＪＡＸＡ（宇宙航空研究開発機構）認定を取得しており、高い品質と信頼性を誇ります。
当社は「Beyond 5G/6G」に向けて、さらに高品質で高精度な高周波伝送路の開発に取り組んでおり、常に時代の先を行く先進技術開発に挑み続けています。

② 再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業では、軽量で大容量が特徴であるリチウムイオン電池用高効率ソーラー充電モジュールの開発・製造をしております。

当社開発のソーラー充電モジュールは、ＭＰＰＴ制御（※７）による高効率充電、特定小電力無線に影響を与えないローノイズ性能等を特長としており、非常用電源装置、ソーラーＬＥＤ街灯、水位計、工事用表示機等に使用されています。

又、ソーラーパネル、バッテリーを組み合わせた電源システム全体のソリューションの提案も行っております。

③ その他の事業

機械加工事業・デジタルインターフェース事業

機械加工事業では、松本工場において、治工具、金型、省力化機器の設計製作を幅広く行っております。当社は、切削加工、樹脂射出成形加工等の部品製作から、電子回路設計、機械設計から部品加工、基板実装、組立まで一貫体制をとっております。

デジタルインターフェース事業では、当社の機構設計技術と材料加工ノウハウを活かし、マシンビジョンカメラや画像検査装置、監視カメラ、リモートカメラなど、画像信号等の高速伝送用各種インターフェースコネクタ・ケーブル、コンポーネント、アッセンブリ品の開発・製造をしております。

※１　フェーズシフタ：移相器又は位相調整器。電気長を変化させて信号の位相を調整する機器。
※２　アッテネータ：減衰器。抵抗によって信号を適切な信号レベルに減衰させるための部品。
※３　ターミネータ：終端器。機器の空きポートやケーブル端に接続して反射を防ぐ部品。
※４　同軸導波管変換器：同軸線路と導波管線路のアダプター。導波管とは金属の管の中を電波が伝送する伝送線路。
※５　アップ／ダウンコンバータ：周波数変換器。周波数ミキサーを用いて信号の周波数を変換する機器。
※６　ＲＦモジュール：ＲＦ：Radio Frequency。無線通信回路を構成するアンプやフィルタなどの機能をモジュール化した部品。
※７　ＭＰＰＴ制御：最大電力点追従制御。変化し続ける日照条件下でもソーラーパネルから得られる電力を最大限引き出すように常に監視しコントロールし続ける制御方式。

（７）主要な営業所及び工場（2026 年９月 30 日現在）

名称	所在地
本社	東京都新宿区
西日本支店	大阪府大阪市淀川区
松本工場	長野県安曇野市
麻績工場	長野県東筑摩郡麻績村

（８）従業員の状況（2026 年９月 30 日現在）

従業員数（名）	前事業年度末比増減
65〔14〕	３名減

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、年間の平均人員を〔〕に外数で記載しております。

（９）主要な借入先（2026 年９月 30 日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	50,000 千円
株式会社みずほ銀行	50,000 千円
株式会社八十二銀行	50,000 千円

（10）その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2026 年９月 30 日現在）
（１）発行可能株式総数　3,680,000 株

（２）発行済株式の総数　　920,000 株

（３）株主数　２名

（４）大株主

株主名	保有株式数	保有株式数の割合
若林　佳之助	919,900 株	99.99％
Ｔ　Ｐｌｕｓ株式会社	100 株	0.01％

（５）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項（2026 年９月 30 日現在）
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項（2026 年９月 30 日現在）
（１）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	若林　佳之助	
取締役	山口　哲哉	管理部長
取締役	石川　憲司	製造本部長
取締役	安永　純也	営業本部長
監査役	白木　恒彦	

（注）監査役白木恒彦氏は、社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償を限定する契約を社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労引当金	
取締役	53,880	44,400	－	－	9,480	4
監査役 （うち社外監査役）	5,848 (5,848)	5,400 (5,400)	－	－	448	1

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．当社の取締役の報酬限度額については、2023 年１月 30 日開催の臨時株主総会において年額

60,000 千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、その配分方法は取締役会一任とする旨決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。

３．又、監査役の報酬限度額については、2023 年１月 30 日開催の臨時株主総会において年額 5,400 千円以内とする旨決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

（４）社外役員等に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度中における主な活動内容

役員区分	氏名	主な活動状況
監査役	白木　恒彦	当期の取締役会 18 回のうち 18 回に出席し、企業経営、内部統制並びに法務及びコンプライアンスに関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適切な発言を適宜行っております。 又内部監査に同席し、内部監査室との連携を行いました。

５．会計監査人の状況

当社は会計監査人を設置していないため該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（１）業務を適正に確保するための体制等の整備に関する事項

① 内部統制システム

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役を設置するとともに、日常的に事業の監視をする役割として内部監査室を設置しております。重要な経営判断と業務実行の監督を担う取締役会と、取締役から独立した監査役より、経営に対する牽制・監督機能を図る体制としております。監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスの違法性や著しく不当な職務執行がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において取締役が相互に監視し、かつ、社外監査役の意見を参考にすることにより、経営監視機能の実効性は確保しているものと考えております。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が１名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制が構築され、ガバナンスは適正に運用されております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。又、社外取締役に関しましては、当社の経営規模・体制及び社外取締役の役割等を総合的に勘案し十分な議論と検証を重ね、設置の必要があると判断する場合には、具体的に検討したいと考えております。

③リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。又、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度は取締役会を 18 回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議致しました。

７．株式の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告書中の記載金額については、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**821,186**	**流動負債**	**300,697**
現金及び預金	390,193	買掛金	62,128
電子記録債権	9,554	短期借入金	150,000
売掛金	177,996	未払金	28,082
商品及び製品	34,027	未払費用	6,590
仕掛品	21,985	未払法人税等	697
原材料及び貯蔵品	151,703	預り金	6,410
前払費用	4,926	賞与引当金	36,152
その他	32,297	工場閉鎖損失引当金	10,636
貸倒引当金	△1,500	**固定負債**	**91,161**
固定資産	**242,988**	役員退職慰労引当金	91,161
有形固定資産	**164,514**	**負債合計**	**391,859**
建物（純額）	34,459	純資産の部	
構築物（純額）	749	**株主資本**	**672,325**
機械及び装置（純額）	26,548	資本金	23,000
車両運搬具（純額）	0	利益剰余金	
工具、器具及び備品（純額）	33,643	利益準備金	12,500
土地	69,113	その他利益剰余金	
無形固定資産	**1,340**	別途積立金	83,407
ソフトウエア	1,340	繰越利益剰余金	553,418
投資その他の資産	**77,143**	**純資産合計**	**672,325**
出資金	10		
差入保証金	1,581		
保険積立金	30,032		
長期前払費用	210		
繰延税金資産	45,259		
破産更生債権等	100		
貸倒引当金	△50		
資産合計	**1,064,184**	**負債・純資産合計**	**1,064,184**

損益計算書

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,182,990**
売上原価		661,696
売上総利益		**521,294**
販売費及び一般管理費		433,716
営業利益		**87,578**
営業外収益		
受取利息	171	
為替差益	4,883	
補助金収入	9,225	
スクラップ売却益	0	
講演料	967	
その他	1,486	16,734
営業外費用		
支払利息	2,701	
その他	32	2,733
経常利益		**101,579**
特別損失		
減損損失	70,572	
製品不具合対応費用	15,273	
工場閉鎖損失引当金繰入額	10,636	
工場閉鎖損失	1,000	
M&A関連損失	5,035	102,517
税引前当期純損失		**△937**
法人税、住民税及び事業税	697	
法人税等調整額	△26,902	△26,205
当期純利益		**25,267**

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	23,000	12,500	83,407	528,150	624,057	647,057	647,057
当期変動額							
当期純利益				25,267	25,267	25,267	25,267
当期変動額合計	－	－	－	25,267	25,267	25,267	25,267
当期末残高	23,000	12,500	83,407	553,418	649,325	672,325	672,325

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に関する注記）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～38 年
機械及び装置、車両運搬具	２～10 年
工具、器具及び備品	３～10 年

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

４．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ 工場閉鎖損失引当金

工場の閉鎖に伴い今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

主に高周波同軸コネクタの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	45,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づき課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産として計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境等を考慮した事業計画を基礎としておりますが、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異等の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　551,284千円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	920,000	－	－	920,000
合計	920,000	－	－	920,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,808 千円
役員退職慰労引当金	32,298 千円
減損損失	25,027 千円
資産除去債務	5,668 千円
繰越欠損金	3,654 千円
工場閉鎖損失引当金	3,768 千円
その他	1,164 千円
繰延税金資産小計	84,390 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△39,131 千円
評価性引当額小計	△39,131 千円
繰延税金資産計	45,259 千円

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動による市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則１ヵ月以内の支払期日であります。

借入及び社債の償還日は決算日後、最長で決算日後５ヶ月であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、営業部門と連携し、速やかに適切な措置を講じております。

② 市場リスク（為替や金利変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、決済期日及び残高を管理するとともに、早期に決済し、残高を抑えることで為替変動による市場リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、社内の各部署からの情報に基づき、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（※１） 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※２）　市場価格のない株式等で、当該金融商品の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
出資金	10

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

当事業年度（2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）

（単位：千円）

	電子部品製造販売業
主要な財又はサービスのライン	
高周波事業	993,306
再生エネルギー事業	16,067
その他の事業	173,616
顧客との契約から生じる収益	1,182,990
外部顧客への売上高	1,182,990

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	198,655
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	187,551

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約が１年以内の契約のため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　730 円 78 銭

１株当たり当期純利益　27 円 46 銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他注記）

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

監 査 報 告 書

監査役は、2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日までの第 62 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法と結果につき以下の通り、報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２.監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 11 月 20 日

株式会社　ワカ製作所

監査役　白木　恒彦

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　第 62 期（2025 年 10 月１日から 2026 年９月 30 日まで）計算書類承認の件

第 62 期の計算書類につきましては、会社法第 438 条第２項の規定に基づき定時株主総会の承認を得る必要があることから、ご承認をお願いするものであります。本議案の内容は、添付書類７ページから 14 ページに記載の通りであります。

なお、取締役会と致しましては、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって取締役４名全員は任期満了となりますため、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わかばやし　よしのすけ 若林　佳之助 （1975 年８月 30 日生）	1998年４月　三菱電機株式会社入社 2005年10月　当社入社 2007年10月　当社取締役就任 2009年10月　当社専務取締役就任 2011 年９月　当社代表取締役社長就任（現任）	919,900 株
2	やまぐち　てつや 山口　哲哉 （1971 年９月３日生）	1996年４月　日産アルティア株式会社（現　株式会社アルティア）入社 2001年９月　株式会社アルバック入社 2012年９月　当社入社 2021年２月　当社管理部長（現任） 2021 年 12 月　当社取締役就任（現任）	－
3	いしかわ　けんじ 石川　憲司 （1966 年７月１日生）	1990年４月　東京エレクトロン株式会社入社 2006年４月　東京エレクトロン東北株式会社入社 同社パーツセンター長 2015年８月　株式会社ディディエス入社 2020年９月　伸和コントロールズ株式会社入社 2021年７月　同社サービス統括本部長 2023年10月　当社入社　製造本部付部長 2023年12月　当社製造本部長（現任） 2024年12月　当社取締役就任（現任）	－
4	やすなが　じゅんや 安永　純也 （1971 年３月２日生）	1994年４月　株式会社日立製作所入社 2003年４月　株式会社ルネサステクノロジ入社 2006年10月　ソニー株式会社入社 2019年10月　Sony China Ltd.出向　同社Director 2024年10月　ニデックコンポーネンツ株式会社入社 2025年３月　当社入社　営業本部長（現任） 2025年７月　当社取締役就任（現任）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．若林佳之助氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等に該当します。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役１名は任期満了となりますため、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
白木（しらき）　恒彦（つねひこ） （1954年６月６日生）	1977年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 1997年４月　同行銀座支店長 2001年４月　同行東京第二ブロック長 2002年４月　同行東京営業部長 2005年１月　鉱研工業株式会社入社 同社執行役員就任 2012年６月　同社常勤監査役就任 2015年６月　同社取締役（監査等委員）就任 2019年６月　同社顧問就任 2021年11月　当社監査役就任（現任）	－

（注）１．白木恒彦氏は社外監査役候補者であります。

（注）２．白木恒彦氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

（注）３．白木恒彦氏は、現に当社の社外取締役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって５年となります。

（注）４．白木恒彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は金融機関にて重要な役職を収めた後、上場会社で執行役員、監査役等を経験されていましたことから、その豊富な経験と見識を活かして社外取締役の職務を適切に遂行することができると判断したものであります。

（注）５．当社は、現在、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、白木恒彦氏と会社法第 423 条第１項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法定が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上